

巻末資料

市民生活を守り、地域活力を再生していく取組

～会津若松市新型コロナウイルス感染症緊急対策～

(第1弾～第4弾)

市民生活を守る	I 感染拡大防止への取組	
	感染防止対策	<ul style="list-style-type: none"> ★感染拡大防止のための情報提供と啓発（健康増進課） ★非接触型体温計の市立小中学校等への配備（健康増進課） ★市主催イベント中止等・公共施設等の休館等に関する方針（健康増進課） ★観光を目的とした訪問自粛や外出自粛の要請（観光課） ★市内宿泊施設における観光客の受入れ自粛の要請（観光課） ★総合コールセンターの設置（秘書広聴課） ★「新しい生活様式」の推進（健康増進課） ★オンライン会議システム等の整備（情報統計課） など
	医療機関等への支援	<ul style="list-style-type: none"> ★医療機関・医師会・歯科医師会・消防本部への医療資材の提供（健康増進課） ★医療資材確保事業（健康増進課） ★医療従事者支援事業（健康増進課） ★発熱外来整備事業（健康増進課） など
	市民生活に資するインフラの維持	<ul style="list-style-type: none"> ★水道（浄水場）、下水処理場、ごみ処理に係る業務継続
市民生活を守る	II 暮らし・雇用・事業者を守る取組	
	市民の暮らしを守る	<ul style="list-style-type: none"> ★（給付）特別定額給付金（10万円）（地域福祉課） ★（給付）児童手当受給者への臨時特別給付金（こども家庭課） ★（給付）住居確保給付金（地域福祉課） ★（給付）傷病手当金<国保・後期高齢>の支給（国保年金課） ★（猶予）水道料金及び下水道使用料の支払い猶予（上下水道局） ★（猶予）市税徴収猶予の「特例制度」（国保税を含む）（納税課・国保年金課） □（融資）緊急小口資金<特例>・総合支援資金<特例> □（免除等）国民年金保険料臨時特例措置 など
	雇用・事業者を守る	<ul style="list-style-type: none"> ★（給付）事業継続支援金（20万円）（商工課） ★（給付）事業再開助成金（20万円）（商工課） ★（減免）水道基本料金の減免<旅館・ホテル>（観光課・上下水道局） ★（猶予）市場使用料の支払い猶予（農政課） ★（猶予）市税徴収猶予の「特例制度」（納税課） ★（融資）中小企業未来資金保証融資制度（商工課） ★計画的な公共事業の発注 など □（給付）持続化給付金 □（給付）県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金 □（助成）雇用調整助成金<特定> □（助成）小学校等休業等対応助成金 □（融資）新型コロナウイルス対策特別資金<実質無利子型> □（融資）新型コロナウイルス感染症特別貸付<無利子・無担保融資> □（融資）マル経融資の金利引下げ など
	教育環境を守る	<ul style="list-style-type: none"> ★教育 ICT 環境の整備<GIGA スクール構想の推進>（学校教育課） ★学校給食事業者への補助（学校教育課） など
地域活力を再生へ	III 収束局面での地域経済活動の回復	
	消費需要喚起による回復	<ul style="list-style-type: none"> ★観光客受入施設感染症対策事業（観光課） ★旅行エージェント・教育旅行等つなぎとめ対策事業（観光課） ★観光需要喚起事業（観光課） ★市商店街連合会消費喚起事業（商工課） ★飲食店テイクアウト・デリバリー応援事業（商工課） ★飲食店応援スタンプラリー（商工課） ★タクシー割引クーポン（商工課） ★会津清酒で乾杯キャンペーン（商工課） など
IV 感染症等の非常時に強い社会経済構造の構築		
<p>本市の強みであるスマートシティの取組の深化などにより、仕事、教育、医療などのリモート化を進め、感染症等の非常時に強い地域社会経済の仕組みづくりを図り、地域活力の再生へつなげます。</p>		

（凡例）★は、市事業及び市が関わる事業。□は、国・県・民間等の事業。

市民生活を守り、地域活力を再生していく取組【第1弾】

～会津若松市新型コロナウイルス感染症緊急対策～

令和2年5月 会津若松市

1 基本的認識

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本年2月には感染症対策本部、3月に緊急経済対策本部を設置し対応にあたってきました。その後、感染の拡大と長期化に伴い、市民生活や地域経済への影響の拡大が懸念されることから、様々な政策を総動員した総合的対策を迅速かつ効率的に推進するため、4月に体制を強化し総合本部として設置し、対策を講じてきたところです。

感染が拡大していく状況においては、市民の命を守ることが最も優先されることであることから、市民生活や子ども達の教育環境における感染拡大防止はもとより、雇用維持や事業継続に向けた経済支援策による「市民生活を守る取組」、さらに、感染の収束を見据えた地域経済活動回復に向けた事業再開支援や感染症等の非常時に強い社会経済構造の構築による「地域活力を再生していく取組」を、国県の財源はもとより、市独自の財源を活用して、講じていきます。

これらの緊急対策について、「市民生活を守り、地域活力を再生していく取組」として、感染の拡大・収束のそれぞれの局面において、段階的に取りまとめていきます。

2 緊急対策の4本の柱

市民生活を守り、地域活力を再生していく取組については、以下の緊急対策の4本の柱により実施します。なお、これらの緊急対策は、国や県と連携し、感染状況の拡大・収束の局面ごとに見直し、必要となる対策を迅速に講じていきます。

I 感染拡大防止への取組

感染症にかかる基本的な情報提供や国、県の基本的方針を踏まえた、市主催イベント中止等及び公共施設の休館等に関する方針の制定などにより、感染拡大防止に努め、総合コールセンターを設置し、感染症対策の取組の周知と市民や事業者の不安の解消に努めるとともに、夜間急病センターや医療機関への医療資材の確保など、地域医療体制の維持と医療従事者の支援等を図ります。

また、市民が安定した生活を送れるよう水道の供給や下水処理場等の業務継続を図ります。

II 暮らし・雇用・事業者を守る取組

給付金の支給、市税や公共料金等の支払い猶予、事業者への融資制度の拡充や事業継続支援金など、雇用の維持と事業者の事業継続の支援を行います。また、子育て・教育環境の維持や計画的な公共事業の発注の継続などにより、地域経済における影響の低減化に努めます。

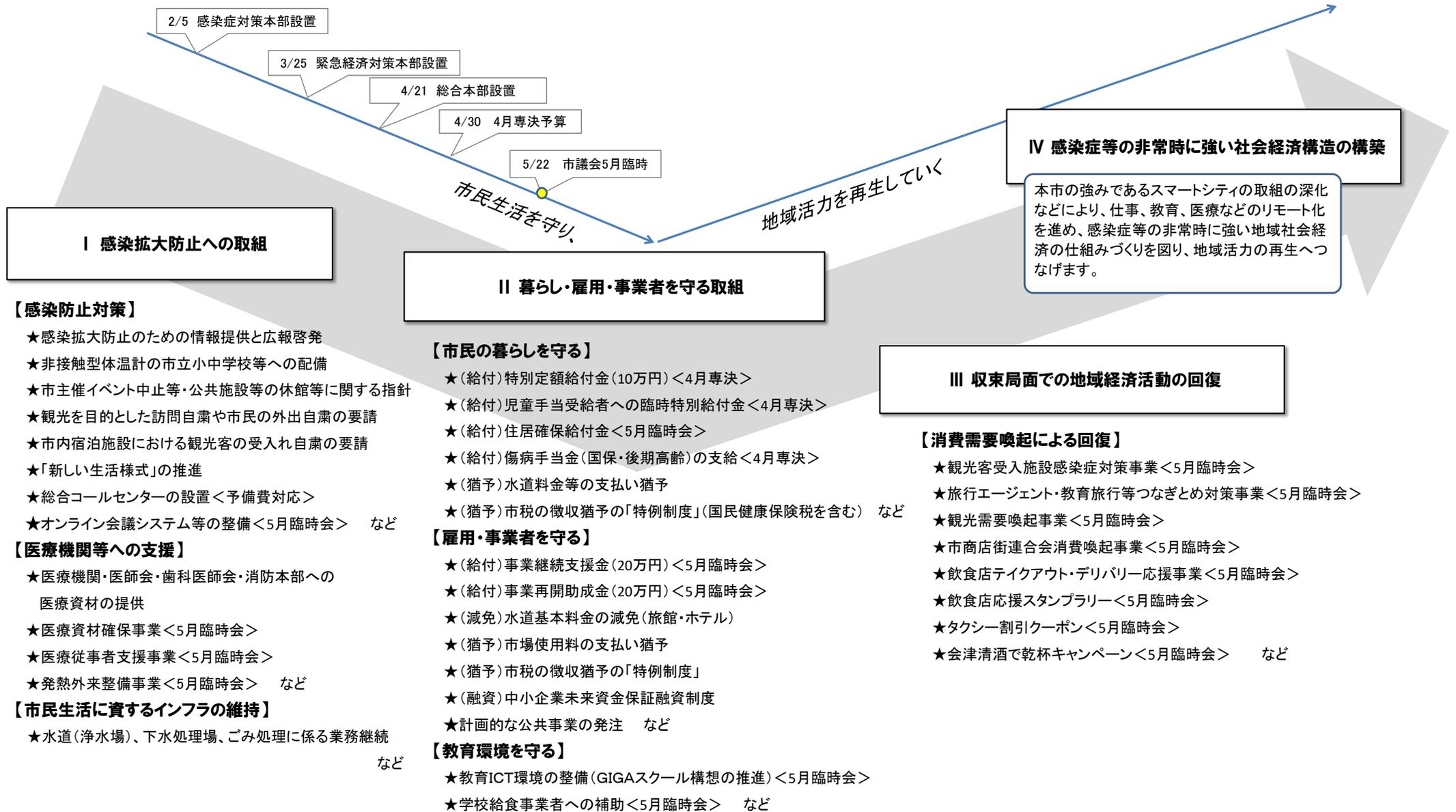
III 収束局面での地域経済活動の回復

収束の局面においては、飲食店、小売店等を対象とした割引クーポンの発行やスタンプラリーなどによる消費需要喚起や、観光業、飲食業、農林畜産業などに対する支援策を講じ、官民を挙げた地域経済活動のV字回復に努めます。

IV 感染症等の非常時に強い社会経済構造の構築

本市の強みであるスマートシティの取組の深化などにより、仕事、教育、医療などのリモート化を進め、感染症等の非常時に強い地域社会経済の仕組みづくりを図り、地域活力の再生へつなげます。

市民生活を守り、地域活力を再生していく取組のロードマップ【第1弾】



会津若松市企画政策部企画調整課 電話0242-39-1201 FAX0242-39-1400		
第1弾	令和2年5月	「I 感染拡大防止への取組」、「II 暮らし・雇用・事業者を守る取組」、「III 収束局面での地域経済活動の回復」の局面における施策の取りまとめ

市民生活を守り、地域活力を再生していく取組

～会津若松市新型コロナウイルス感染症緊急対策～

令和2年6月 会津若松市

市民生活を守り、地域活力を再生していく取組
～会津若松市新型コロナウイルス感染症緊急対策～

第1弾 令和2年5月

第2弾 令和2年6月

会津若松市企画政策部企画調整課
電話 0242-39-1201 FAX 0242-39-1400

《今回追加する緊急対策》

I 感染拡大防止への取組

○公共施設の利用者には、「新しい生活様式」の取組を推進し、感染リスクの低減を図り、市が発注する工事及び設計業務については、適切な感染拡大防止対策を講じます。

★公共施設における感染防止対策の徹底

★工事及び設計業務における感染拡大防止対策

○市役所の職場密度を削減することにより、市民に身近な行政サービスの提供を継続することで、市民生活の安定を図ります。

★サテライトオフィスの活用による市役所職場密度の削減

II 暮らし・雇用・事業者を守る取組

○一定程度の収入が減少した方々に対し、国民健康保険税及び介護保険料の減免措置等を図るとともに、家計改善支援・生活困窮者支援として、水道基本料金の減免措置を図ります。

★介護保険料の減免・徴収猶予

★国民健康保険税の減免

★水道基本料金の減免＜家計改善支援＞

○会津地鶏を学校給食の食材として活用することにより、生産者の営農継続を支援します。また、会津産間伐材への支援により、林業事業者の経営安定を図ります。

★会津地鶏販売促進緊急対策事業補助金

★会津材循環利用促進緊急支援補助金

III 収束局面での地域経済活動の回復

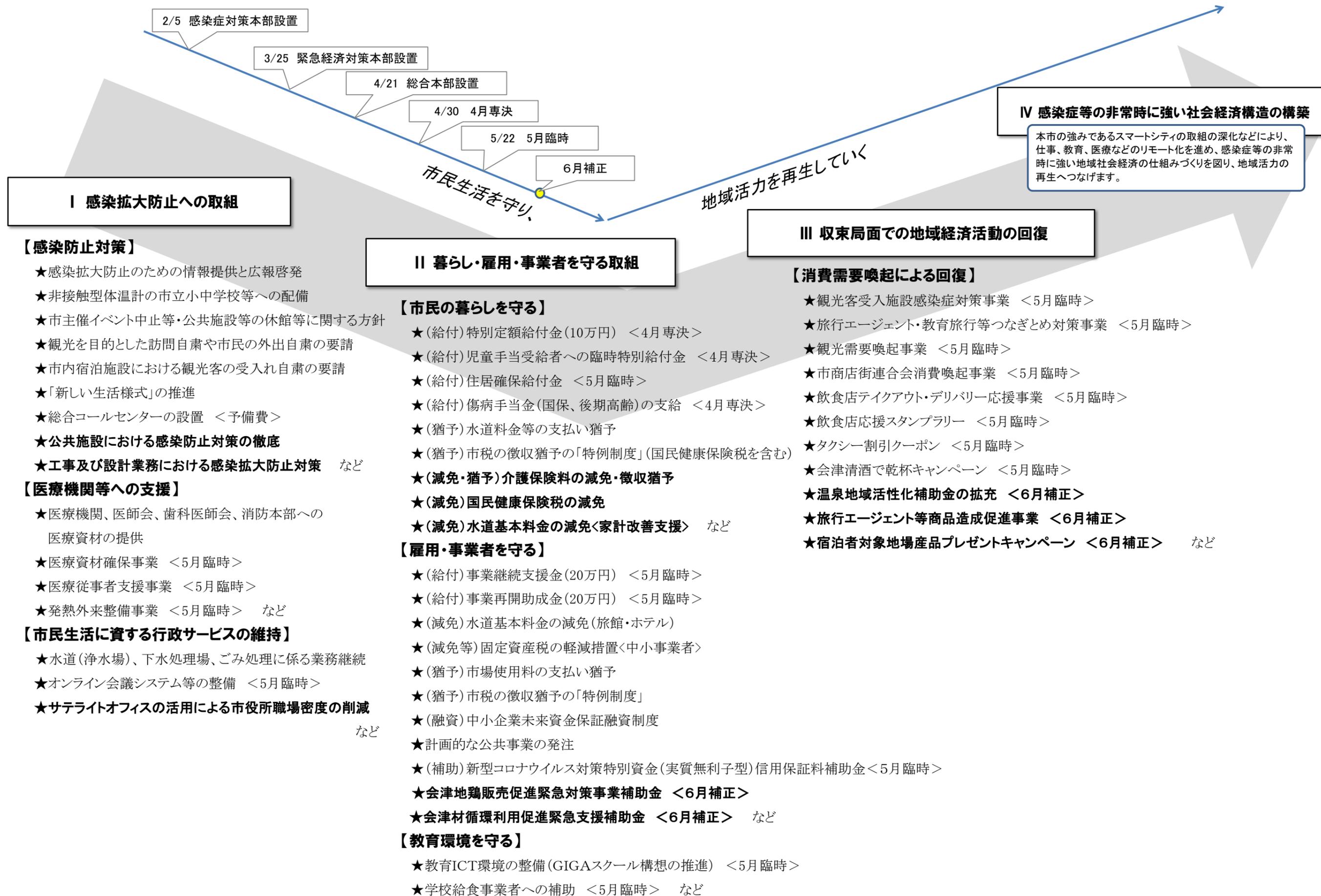
○東山・芦ノ牧両温泉による観光誘客や環境整備等の取組への支援を強化します。また、旅行商品造成等に対する助成や地場製品の消費拡大を支援し、観光産業の再活性化を図ります。

★温泉地域活性化補助金の拡充

★旅行エージェント等商品造成促進事業

★宿泊者対象地場製品プレゼントキャンペーン

市民生活を守り、地域活力を再生していく取組のロードマップ【第2弾】



【感染防止対策】

- ★感染拡大防止のための情報提供と広報啓発
- ★非接触型体温計の市立小中学校等への配備
- ★市主催イベント中止等・公共施設等の休館等に関する方針
- ★観光を目的とした訪問自粛や市民の外出自粛の要請
- ★市内宿泊施設における観光客の受入れ自粛の要請
- ★「新しい生活様式」の推進
- ★総合コールセンターの設置 < 予備費 >
- ★公共施設における感染防止対策の徹底
- ★工事及び設計業務における感染拡大防止対策 など

【医療機関等への支援】

- ★医療機関、医師会、歯科医師会、消防本部への医療資材の提供
- ★医療資材確保事業 < 5月臨時 >
- ★医療従事者支援事業 < 5月臨時 >
- ★発熱外来整備事業 < 5月臨時 > など

【市民生活に資する行政サービスの維持】

- ★水道(浄水場)、下水処理場、ごみ処理に係る業務継続
- ★オンライン会議システム等の整備 < 5月臨時 >
- ★サテライトオフィスの活用による市役所職場密度の削減 など

【市民の暮らしを守る】

- ★(給付)特別定額給付金(10万円) < 4月専決 >
- ★(給付)児童手当受給者への臨時特別給付金 < 4月専決 >
- ★(給付)住居確保給付金 < 5月臨時 >
- ★(給付)傷病手当金(国保、後期高齢)の支給 < 4月専決 >
- ★(猶予)水道料金等の支払い猶予
- ★(猶予)市税の徴収猶予の「特例制度」(国民健康保険税を含む)
- ★(減免・猶予)介護保険料の減免・徴収猶予
- ★(減免)国民健康保険税の減免
- ★(減免)水道基本料金の減免<家計改善支援> など

【雇用・事業者を守る】

- ★(給付)事業継続支援金(20万円) < 5月臨時 >
- ★(給付)事業再開助成金(20万円) < 5月臨時 >
- ★(減免)水道基本料金の減免(旅館・ホテル)
- ★(減免等)固定資産税の軽減措置<中小事業者>
- ★(猶予)市場使用料の支払い猶予
- ★(猶予)市税の徴収猶予の「特例制度」
- ★(融資)中小企業未来資金保証融資制度
- ★計画的な公共事業の発注
- ★(補助)新型コロナウイルス対策特別資金(実質無利子型)信用保証料補助金<5月臨時>
- ★会津地鶏販売促進緊急対策事業補助金 < 6月補正 >
- ★会津材循環利用促進緊急支援補助金 < 6月補正 > など

【教育環境を守る】

- ★教育ICT環境の整備(GIGAスクール構想の推進) < 5月臨時 >
- ★学校給食事業者への補助 < 5月臨時 > など

【消費需要喚起による回復】

- ★観光客受入施設感染症対策事業 < 5月臨時 >
- ★旅行エージェント・教育旅行等つなぎとめ対策事業 < 5月臨時 >
- ★観光需要喚起事業 < 5月臨時 >
- ★市商店街連合会消費喚起事業 < 5月臨時 >
- ★飲食店テイクアウト・デリバリー応援事業 < 5月臨時 >
- ★飲食店応援スタンプラリー < 5月臨時 >
- ★タクシー割引クーポン < 5月臨時 >
- ★会津清酒で乾杯キャンペーン < 5月臨時 >
- ★温泉地域活性化補助金の拡充 < 6月補正 >
- ★旅行エージェント等商品造成促進事業 < 6月補正 >
- ★宿泊者対象地場産品プレゼントキャンペーン < 6月補正 > など

《緊急対策の一覧（取りまとめ時点）》

市民生活を守る	I 感染拡大防止への取組	
	感染防止対策	<ul style="list-style-type: none"> ★感染拡大防止のための情報提供と啓発（秘書広聴課、健康増進課） ★非接触型体温計の市立小中学校等への配備（健康増進課） ★市主催イベント中止等・公共施設等の休館等に関する方針（健康増進課） ★観光を目的とした訪問自粛や外出自粛の要請（観光課） ★市内宿泊施設における観光客の受入れ自粛の要請（観光課） ★総合コールセンターの設置（秘書広聴課） ★「新しい生活様式」の推進（健康増進課） ★公共施設における感染防止対策の徹底（各所管課） ★工事及び設計業務における感染拡大防止対策（契約検査課） など
	医療機関等への支援	<ul style="list-style-type: none"> ★医療機関、医師会、歯科医師会、消防本部への医療資材の提供（健康増進課） ★医療資材確保事業（健康増進課） ★医療従事者支援事業（健康増進課） ★発熱外来整備事業（健康増進課） など
	市民生活に資する行政サービスの維持	<ul style="list-style-type: none"> ★水道（浄水場）、下水処理場、ごみ処理に係る業務継続 ★オンライン会議システム等の整備（情報統計課） ★サテライトオフィスの活用による市役所職場密度の削減（人事課、総務課、情報統計課） など
	II 暮らし・雇用・事業者を守る取組	
	市民の暮らしを守る	<ul style="list-style-type: none"> ★（給付）特別定額給付金（10万円）（地域福祉課） ★（給付）児童手当受給者への臨時特別給付金（こども家庭課） ★（給付）住居確保給付金（地域福祉課） ★（給付）傷病手当金<国保、後期高齢>の支給（国保年金課） ★（猶予）水道料金及び下水道使用料の支払い猶予（上下水道局） ★（猶予）市税徴収猶予の「特例制度」（国保税を含む）（納税課、国保年金課） ★（減免・猶予）介護保険料の減免・徴収猶予（高齢福祉課） ★（減免）国民健康保険税の減免（国保年金課） ★（減免）水道基本料金の減免<家計改善支援>（上下水道局） □（融資）緊急小口資金<特例>・総合支援資金<特例> □（免除等）国民年金保険料臨時特例措置 □（給付）学生支援臨時給付金 など
	雇用・事業者を守る	<ul style="list-style-type: none"> ★（給付）事業継続支援金（20万円）（商工課） ★（給付）事業再開助成金（20万円）（商工課） ★（減免）水道基本料金の減免<旅館・ホテル>（観光課、上下水道局） ★（減免等）固定資産税の軽減措置<中小事業者>（税務課） ★（猶予）市場使用料の支払い猶予（農政課） ★（猶予）市税徴収猶予の「特例制度」（納税課） ★（融資）中小企業未来資金保証融資制度（商工課） ★計画的な公共事業の発注（各所管課） ★（補助）新型コロナウイルス対策特別資金（実質無利子型）信用保証料補助金（商工課） ★（補助）会津地鶏販売促進緊急対策事業補助金（農政課） ★（補助）会津材循環利用促進緊急支援補助金（農林課） など □（給付）持続化給付金 □（給付）県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金・支援金 □（助成）雇用調整助成金<特定> □（助成）小学校等休業等対応助成金 □（融資）新型コロナウイルス対策特別資金<実質無利子型> □（融資）新型コロナウイルス感染症特別貸付<無利子・無担保融資> □（融資）マル経融資の金利引下げ など
	教育環境を守る	<ul style="list-style-type: none"> ★教育 ICT 環境の整備<GIGA スクール構想の推進>（学校教育課） ★学校給食事業者への補助（学校教育課） など

地域活力を再生へ	III 収束局面での地域経済活動の回復	
	消費需要喚起による回復	<ul style="list-style-type: none"> ★観光客受入施設感染症対策事業（観光課） ★旅行エージェント・教育旅行等つなぎとめ対策事業（観光課） ★観光需要喚起事業（観光課） ★市商店街連合会消費喚起事業（商工課） ★飲食店テイクアウト・デリバリー応援事業（商工課） ★飲食店応援スタンプラリー（商工課） ★タクシー割引クーポン（商工課） ★会津清酒で乾杯キャンペーン（商工課） ★温泉地域活性化補助金の拡充（観光課） ★旅行エージェント等商品造成促進事業（観光課） ★宿泊者対象地場産品プレゼントキャンペーン（観光課） など
IV 感染症等の非常時に強い社会経済構造の構築		
<p>本市の強みであるスマートシティの取組の深化などにより、仕事、教育、医療などのリモート化を進め、感染症等の非常時に強い地域社会経済の仕組みづくりを図り、地域活力の再生へつなげます。</p>		

（凡例）★は、市事業及び市が関わる事業。□は、国・県・民間等の事業。

ゴシック体の表記は、新たな緊急対策。明朝体の表記は、これまでの緊急対策。

(参考)

○ 基本的認識

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本年2月には感染症対策本部、3月に緊急経済対策本部を設置し対応にあたってきました。その後、感染の拡大と長期化に伴い、市民生活や地域経済への影響の拡大が懸念されることから、様々な政策を総動員した総合的対策を迅速かつ効率的に推進するため、4月に体制を強化し総合本部として設置し、対策を講じてきたところです。

感染が拡大していく状況においては、市民の命を守ることが最も優先されることであることから、市民生活や子ども達の教育環境における感染拡大防止はもとより、雇用維持や事業継続に向けた経済支援策による「市民生活を守る取組」、さらに、感染の収束を見据えた地域経済活動回復に向けた事業再開支援や感染症等の非常時に強い社会経済構造の構築による「地域活力を再生していく取組」を、国県の財源はもとより、市独自の財源を活用して、講じていきます。

これらの緊急対策について、「市民生活を守り、地域活力を再生していく取組」として、感染の拡大・収束のそれぞれの局面において、段階的に取りまとめていきます。

○ 緊急対策の4本の柱（取りまとめ時点）

市民生活を守り、地域活力を再生していく取組については、以下の緊急対策の4本の柱により実施します。なお、これらの緊急対策は、国や県と連携し、感染状況の拡大・収束の局面ごとに見直し、必要となる対策を迅速に講じていきます。

I 感染拡大防止への取組

感染症にかかる基本的な情報提供や国、県の基本的方針を踏まえた感染拡大防止に努め、総合コールセンターの設置による感染症対策の取組の周知と市民や事業者の不安の解消に努めます。

発熱外来の設置や医療機関の医療資材の確保など、地域医療体制の維持と医療従事者の支援等を図ります。

公共施設における感染防止対策を徹底し、利用者の感染リスクの低減を図るとともに、市役所の職場密度の削減やオンライン会議システムの整備、さらには、市民に身近な上下水道やごみ収集などの行政サービスの提供を継続することで、市民生活の安定を図ります。

II 暮らし・雇用・事業者を守る取組

市民への給付金や国民健康保険税等の減免措置、市税及び水道料金、下水道使用料の支払い猶予や家計改善支援を受ける方々に水道基本料金減免等を行い、市民の不安解消に努め、暮らしを守ります。

事業者に対しては、旅館・ホテル等の宿泊施設への水道基本料金減免等を行うとともに、融資制度の拡充や事業継続のための支援金、事業再開に必要な経費の助成や固定資産税の軽減措置を講じるなど、雇用の維持と事業継続支援を図ります。また、子育て・教育環境の維持や計画的な公共事業の発注の継続などにより、地域経済における影響の低減化に努めます。

さらに、会津地鶏を学校給食の食材としての活用することや会津産間伐材への財政的な支援により、農林業の経営安定を図ります。

III 収束局面での地域経済活動の回復

収束を見据えた準備段階においては、飲食店や小売店を対象とした割引クーポンの発行やスタンプラリーなどによる消費需要喚起の取組に着手し、収束の状況を的確に捉え、観光業、飲食業、農林業などに対する支援策を講じ、官民を挙げた地域経済活動の回復に努めます。

東山・芦ノ牧両温泉による観光誘客や環境整備等の取組への支援を強化します。また、旅行商品造成等に対する助成や地場製品の消費拡大を支援し、観光産業の再活性化を図ります。

IV 感染症等の非常時に強い社会経済構造の構築

本市の強みであるスマートシティの取組の深化などにより、仕事、教育、医療などのリモート化を進め、感染症等の非常時に強い地域社会経済の仕組みづくりを図り、地域活力の再生へつなげます。

市民生活を守り、地域活力を再生していく取組

～会津若松市新型コロナウイルス感染症緊急対策～

令和2年7月 会津若松市

市民生活を守り、地域活力を再生していく取組
～会津若松市新型コロナウイルス感染症緊急対策～

第1弾 令和2年5月19日

第2弾 令和2年6月 2日

第3弾 令和2年7月 9日

会津若松市企画政策部企画調整課
電話 0242-39-1201 FAX 0242-39-1400

《第3弾で追加する緊急対策》

I 感染拡大防止への取組

- 公立・私立の子育て関連施設における消毒液やマスク等の整備により、「新しい生活様式」へ対応した感染防止対策を徹底し、安心な子育て環境をつくります。
 - ★公立保育所、幼稚園等における感染防止用品等の整備
 - ★民間保育施設等における感染防止用品等整備への支援
- 乳児家庭全戸訪問事業等従事者の携帯用消毒液等の整備により、感染防止対策の支援を図ります。
 - ★養育支援員、乳児家庭への訪問従事者へ感染防止用品等の支援
- スクールバスの乗車密度の高いコースについては、増車や車両の変更を行い、乗車密度の低減を図ります。また、学校における感染症対策と子どもたちの学習保障の取組を支援します。
 - ★スクールバスの過密乗車解消
 - ★公立小中学校への非接触型体温測定器や教材等の整備
- 会津図書館における図書消毒機の導入と施設の環境整備により、「新しい生活様式」へ対応した感染防止対策を講じます。
 - ★会津図書館への図書消毒機等の導入

II 暮らし・雇用・事業者を守る取組

- 児童扶養手当受給世帯や収入が減少しているひとり親世帯、収入が非課税相当まで減収した世帯に対する支援を行うため、臨時特別給付金を支給します。
 - ★ひとり親世帯臨時特別給付金
 - ★生活支援臨時特別給付金
- 路線バス、貸切バス、タクシー及び介護タクシー等の交通事業者に対し、車両維持にかかる固定費等を支援することにより、経営継続と地域公共交通の維持を図ります。
 - ★地域交通事業者緊急支援金
- 飲食店や宿泊施設等からの需要の減少により、経営状況が低迷している市場事業者の市場使用料を減免し、食料安定供給体制を確保します。
 - ★市場使用料の一部減免
- 需要が減少している花き及び肉用子牛生産者の営農継続を支援し、経営安定と維持を図ります。さらに、日本酒の需要の減少に伴い酒造好適米の生産者への影響も懸念されることから、生産継続助成金や酒造会社への奨励金等の交付による使用継続、設備投資に対する補助により、酒造好適米の生産者の営農継続を支援します。
 - ★花き活用拡大緊急支援
 - ★肉用子牛生産継続支援
 - ★酒造好適米需給調整支援
 - ★酒造会社設備投資支援

○感染症対策と学校教育を両立させるため、消毒作業等と学習の補助にかかる人的体制を整備し、教職員の負担軽減を図ります。

また、「新しい生活様式」を踏まえた修学旅行にかかる経費の増額に対する補助により、保護者の負担軽減を図ります。

★スクールサポートスタッフ等の体制整備

★修学旅行補助金

Ⅲ 収束局面での地域経済活動の回復

○教育旅行で宿泊施設を利用する児童・生徒等に対し、市内の観光施設や土産物店等で利用できる「あいづ観光応援券」を発行し、教育旅行の誘致促進と観光関連産業の活性化を図ります。

★教育旅行用「あいづ観光応援券」発行事業

Ⅳ 感染症等の非常時に強い社会経済構造の構築

○観光施設や文化施設、運動施設など、多くの方が利用する公共施設等において、自動検温器の導入や手洗い自動水栓等の整備を行い、「新しい生活様式」へ対応した感染防止対策を講じます。

★鶴ヶ城天守閣、御薬園への非接触型体温測定器等の導入

★生涯学習総合センターへの非接触型体温測定器等の導入

★會津風雅堂のトイレ洋式化等の整備

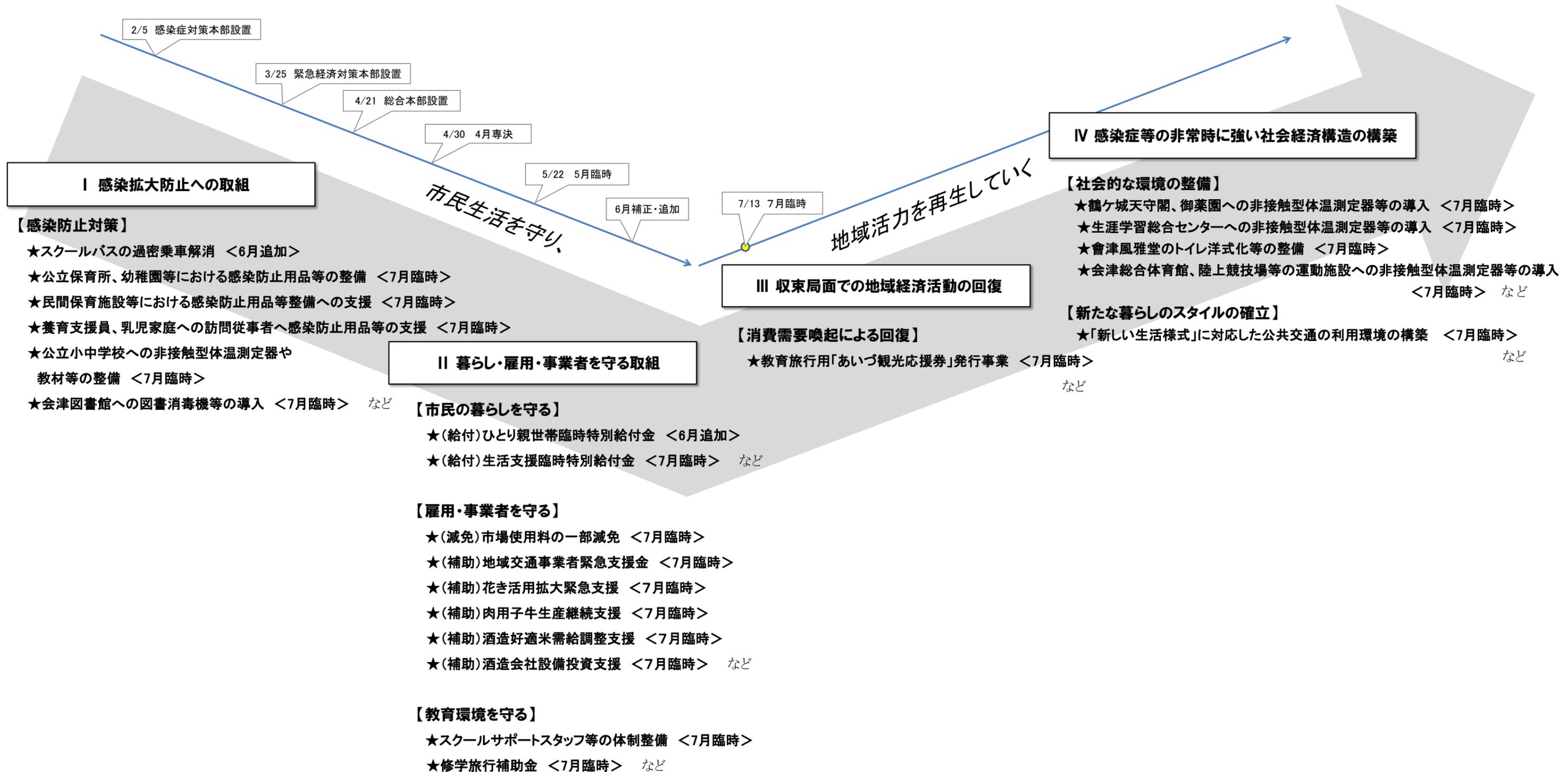
★会津総合体育館、陸上競技場等の運動施設への非接触型体温測定器等の導入

○路線バス車内の混雑状況や観光施設の情報をリアルタイムで提供するとともに、非対面での乗車券の購入などの仕組みを構築し、「新しい生活様式」に対応します。

★「新しい生活様式」に対応した公共交通の利用環境の構築

市民生活を守り、地域活力を再生していく取組のロードマップ

【第3弾で追加する緊急対策】



(参考)

市民生活を守り、地域活力を再生していく取組 【第3弾取りまとめ時点】

○ 基本的認識

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本年2月には感染症対策本部、3月に緊急経済対策本部を設置し対応にあたってきました。その後、感染の拡大と長期化に伴い、市民生活や地域経済への影響の拡大が懸念されることから、様々な政策を総動員した総合的対策を迅速かつ効率的に推進するため、4月に体制を強化し総合本部として設置し、対策を講じてきたところです。

感染が拡大していく状況においては、市民の命を守ることが最も優先されることであることから、市民生活や子ども達の教育環境における感染拡大防止はもとより、雇用維持や事業継続に向けた経済支援策による「市民生活を守る取組」、さらに、感染の収束を見据えた地域経済活動回復に向けた事業再開支援や感染症等の非常時に強い社会経済構造の構築による「地域活力を再生していく取組」を、国県の財源はもとより、市独自の財源を活用して、講じていきます。

これらの緊急対策について、「市民生活を守り、地域活力を再生していく取組」として、感染の拡大・収束のそれぞれの局面において、段階的に取りまとめていきます。

○ 緊急対策の4本の柱

市民生活を守り、地域活力を再生していく取組については、以下の緊急対策の4本の柱により実施します。なお、これらの緊急対策は、国や県と連携し、感染状況の拡大・収束の局面ごとに見直し、必要となる対策を迅速に講じていきます。

I 感染拡大防止への取組

感染症にかかる基本的な情報提供や国、県の基本的方針を踏まえた感染拡大防止に努め、総合コールセンターの設置による感染症対策の取組の周知と市民や事業者の不安の解消に努めます。

発熱外来の設置や医療機関の医療資材の確保など、地域医療体制の維持と医療従事者の支援等を図ります。

公共施設における感染防止対策を徹底し、利用者の感染リスクの低減を図るとともに、市役所の職場密度の削減やオンライン会議システムの整備、さらには、市民に身近な上下水道やごみ収集などの行政サービスの提供を継続することで、市民生活の安定を図ります。

公立・私立の子育て関連施設における消毒液やマスク等の整備により、「新しい生活様式」へ対応した感染防止対策を徹底し、安心な子育て環境をつくります。さらに、乳児家庭全戸訪問事業等従事者の携帯用消毒液等の整備により、感染防止対策と負担軽減を図ります。

スクールバスの乗車密度の高いコースについては、車両の増車や変更により乗車密度の低減を図ります。また、学校における感染症対策と子どもたちの学習保障の取組を支援します。

会津図書館においては、図書消毒機の導入と施設の環境整備により、「新しい生活様式」へ対応した感染防止対策を講じます。

II 暮らし・雇用・事業者を守る取組

市民への給付金や国民健康保険税等の減免措置、市税及び水道料金、下水道使用料の支払い猶予や家計改善支援を受ける方々に水道基本料金減免等を行い、市民の不安解消に努め、暮らしを守ります。

感染症の影響が長期化していることから、児童扶養手当受給世帯や収入が減少しているひとり親世帯に対し、ひとり親世帯臨時特別給付金を支給します。また、収入が非課税相当まで減収した世帯に対する支援を行うため、生活支援臨時特別給付金を支給します。

事業者に対しては、旅館・ホテル等の宿泊施設への水道基本料金減免等を行うとともに、融資制度の拡充や事業継続のための支援金、事業再開に必要な経費の助成や固定資産税の軽減措置を講じるなど、雇用の維持と事業継続支援を図ります。また、子育て・教育環境の維持や計画的な公共事業の発注の継続などにより、地域経済における影響の低減化に努めます。

さらに、会津地鶏を学校給食の食材としての活用することや会津産間伐材への財政的な支援により、農林業の経営安定を図ります。

路線バス等の交通事業者に対しては、車両維持にかかる固定費等を支援し、経営継続と地域公共交通の維持を図ります。

飲食店や宿泊施設等からの需要の減少により、経営状況が低迷している市場事業者の市場使用料を減免し、食料安定供給体制を確保します。

需要が減少している花き及び肉用子牛生産者の営農継続を支援し、加えて、酒造会社への奨励金の交付による市産酒造好適米の使用継続、さらには、設備投資に対する補助により、酒造好適米の生産者の営農継続を支援します。

感染症対策と学校教育を両立させるため、消毒作業等と学習の補助にかかる人的体制を整備し、教職員の負担軽減を図ります。また、「新しい生活様式」を踏まえた修学旅行にかかる経費の増額に対する補助により、保護者の負担軽減を図ります。

III 収束局面での地域経済活動の回復

収束を見据えた準備段階においては、飲食店や小売店を対象とした割引クーポンの発行やスタンプラリーなどによる消費需要喚起の取組に着手し、収束の状況を的確に捉え、観光業、飲食業、農林業などに対する支援策を講じ、官民を挙げた地域経済活動の回復に努めます。

東山・芦ノ牧両温泉による観光誘客や環境整備等の取組への支援を強化します。また、旅行商品造成等に対する助成や地場製品の消費拡大を支援し、観光産業の再活性化を図ります。

本市への教育旅行の誘致促進を図るため、宿泊施設を利用する児童等に対し観光施設や土産物店等で利用できる「あいづ観光応援券」を発行し、観光関連産業の活性化を図ります。

IV 感染症等の非常時に強い社会経済構造の構築

観光施設や文化施設、運動施設など、多くの方が利用する公共施設等において、自動検温器の導入や手洗い自動水栓等の整備を行い、「新しい生活様式」へ対応した社会的な環境の整備を行います。

また、公共交通においては、路線バス車内の混雑状況や観光施設の情報をリアルタイムで提供するとともに、非対面での乗車券の購入などの仕組みを構築し、新たな暮らしのスタイルを確立します。

《緊急対策の一覧（第3弾取りまとめ時点）》

I 感染拡大防止への取組	
感染防止対策	<ul style="list-style-type: none"> ★感染拡大防止のための情報提供と啓発（秘書広聴課、健康増進課） ★非接触型体温計の市立小中学校等への配備（健康増進課） ★市主催イベント中止等・公共施設等の休館等に関する方針（健康増進課） ★観光を目的とした訪問自粛や外出自粛の要請（観光課） ★市内宿泊施設における観光客の受入れ自粛の要請（観光課） ★総合コールセンターの設置（秘書広聴課） ★「新しい生活様式」の推進（健康増進課） ★公共施設における感染防止対策の徹底（各所管課） ★工事及び設計業務における感染拡大防止対策（契約検査課） ★スクールバスの過密乗車解消（教育総務課） ★公立保育所、幼稚園等における感染防止用品等の整備（こども保育課） ★民間保育施設等における感染防止用品等整備への支援（こども保育課・こども家庭課） ★養育支援員、乳児家庭への訪問従事者へ感染防止用品等の支援（こども家庭課、健康増進課） ★公立小中学校への非接触型体温測定器や教材等の整備（学校教育課） ★会津図書館への図書消毒機等の導入（生涯学習総合センター） など
医療機関等への支援	<ul style="list-style-type: none"> ★医療機関、医師会、歯科医師会、消防本部への医療資材の提供（健康増進課） ★医療資材確保事業（健康増進課） ★医療従事者支援事業（健康増進課） ★発熱外来整備事業（健康増進課） など
市民生活に資する行政サービスの維持	<ul style="list-style-type: none"> ★水道（浄水場）、下水処理場、ごみ処理に係る業務継続 ★オンライン会議システム等の整備（情報統計課） ★サテライトオフィスの活用による市役所職場密度の削減（人事課、総務課、情報統計課） など
II 暮らし・雇用・事業者を守る取組	
市民の暮らしを守る	<ul style="list-style-type: none"> ★（給付）特別定額給付金（10万円）（地域福祉課） ★（給付）児童手当受給者への臨時特別給付金（こども家庭課） ★（給付）住居確保給付金（地域福祉課） ★（給付）傷病手当金<国保、後期高齢>の支給（国保年金課） ★（給付）ひとり親世帯臨時特別給付金（こども家庭課） ★（給付）生活支援臨時特別給付金（地域福祉課） ★（猶予）水道料金及び下水道使用料の支払い猶予（上下水道局） ★（猶予）市税徴収猶予の「特例制度」（国保税を含む）（納税課、国保年金課） ★（減免・猶予）介護保険料の減免・徴収猶予（高齢福祉課） ★（減免）国民健康保険税の減免（国保年金課） ★（減免・猶予）後期高齢者医療保険料の減免・徴収猶予（国保年金課） ★（減免）水道基本料金の減免<家計改善支援>（上下水道局） □（融資）緊急小口資金<特例>・総合支援資金<特例> □（免除等）国民年金保険料臨時特例措置 □（給付）学生支援臨時給付金 など
雇用・事業者を守る	<ul style="list-style-type: none"> ★（給付）事業継続支援金（20万円）（商工課） ★（給付）事業再開助成金（20万円）（商工課） ★（減免）水道基本料金の減免<旅館・ホテル>（観光課、上下水道局） ★（減免等）固定資産税の軽減措置<中小事業者>（税務課） ★（減免）市場使用料の一部減免（農政課） ★（猶予）市場使用料の支払い猶予（農政課） ★（猶予）市税徴収猶予の「特例制度」（納税課） ★（融資）中小企業未来資金保証融資制度（商工課） ★計画的な公共事業の発注（各所管課） ★（補助）新型コロナウイルス対策特別資金（実質無利子型）信用保証料補助金（商工課） ★（補助）農業経営資金利子補給金制度の拡充（農政課）

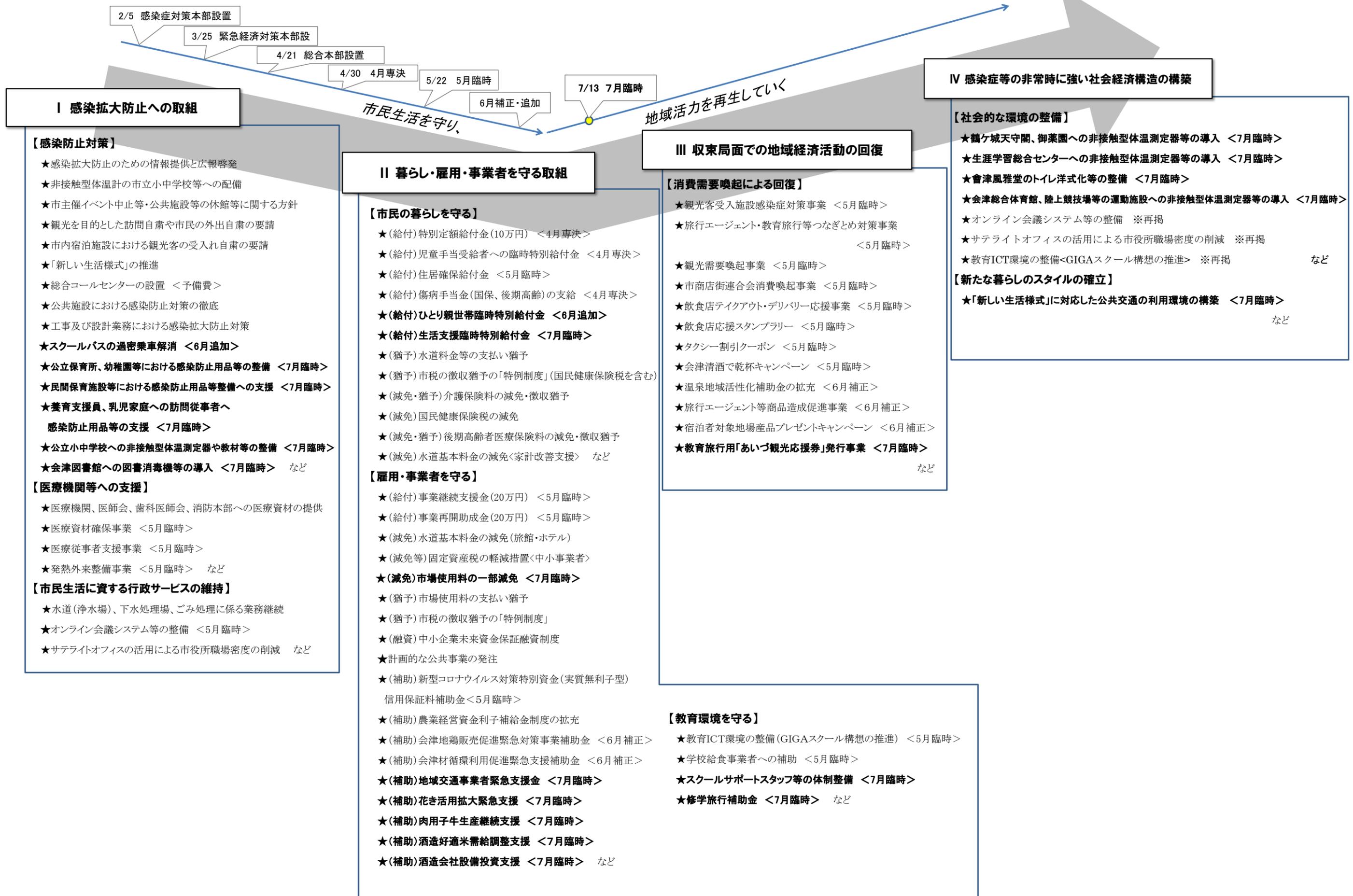
市民生活を守る

市民生活を守る	雇用・事業者を守る	<ul style="list-style-type: none"> ★（補助）会津地鶏販売促進緊急対策事業補助金（農政課） ★（補助）会津材循環利用促進緊急支援補助金（農林課） ★（補助）地域交通事業者緊急支援金（地域づくり課） ★（補助）花き活用拡大緊急支援（農政課） ★（補助）肉用子牛生産継続支援（農政課） ★（補助）酒造好適米需給調整支援（農政課） ★（補助）酒造会社設備投資支援（農政課） □（給付）持続化給付金 □（給付）県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金・支援金 □（給付）県新型コロナウイルス感染症拡大防止給付金 □（給付）家賃支援給付金 □（助成）雇用調整助成金<特定> □（助成）小学校等休業等対応助成金 □（融資）新型コロナウイルス対策特別資金<実質無利子型> □（融資）新型コロナウイルス感染症特別貸付<無利子・無担保融資> □（融資）マル経融資の金利引下げ など
	教育環境を守る	<ul style="list-style-type: none"> ★教育 ICT 環境の整備<GIGA スクール構想の推進>（学校教育課） ★学校給食事業者への補助（学校教育課） ★スクールサポートスタッフ等の体制整備（学校教育課） ★修学旅行補助金（学校教育課） など
地域活力を再生へ	III 収束局面での地域経済活動の回復	
	消費需要喚起による回復	<ul style="list-style-type: none"> ★観光客受入施設感染症対策事業（観光課） ★旅行エージェント・教育旅行等つなぎとめ対策事業（観光課） ★観光需要喚起事業（観光課） ★市商店街連合会消費喚起事業（商工課） ★飲食店テイクアウト・デリバリー応援事業（商工課） ★飲食店応援スタンプラリー（商工課） ★タクシー割引クーポン（商工課） ★会津清酒で乾杯キャンペーン（商工課） ★温泉地域活性化補助金の拡充（観光課） ★旅行エージェント等商品造成促進事業（観光課） ★宿泊者対象地場産品プレゼントキャンペーン（観光課） ★教育旅行用「あいづ観光応援券」発行事業（観光課） □福島県民限定宿泊割引 □ふくしま応援スタンプラリー事業 □観光周遊宿泊支援対策事業 □Go to キャンペーン など
	IV 感染症等の非常時に強い社会経済構造の構築	
	社会的な環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ★鶴ヶ城天守閣、御薬園への非接触型体温測定器等の導入（観光課、文化課） ★生涯学習総合センターへの非接触型体温測定器等の導入（生涯学習総合センター） ★會津風雅堂のトイレ洋式化等の整備（文化課） ★会津総合体育館、陸上競技場等の運動施設への非接触型体温測定器等の導入（まちづくり整備課、スポーツ推進課） ★オンライン会議システム等の整備（情報統計課）※再掲 ★サテライトオフィスの活用による市役所職場密度の削減（人事課、総務課、情報統計課）※再掲 ★教育 ICT 環境の整備<GIGA スクール構想の推進>（学校教育課）※再掲
	新たな暮らしのスタイルの確立	<ul style="list-style-type: none"> ★「新しい生活様式」に対応した公共交通の利用環境の構築（地域づくり課）

（凡例）★は、市事業及び市が関わる事業。□は、国・県・民間等の事業。

ゴシック体の表記は、新たな緊急対策。明朝体の表記は、これまでの緊急対策。

市民生活を守り、地域活力を再生していく取組のロードマップ【第3弾取りまとめ時点】



市民生活を守り、地域活力を再生していく取組

～会津若松市新型コロナウイルス感染症緊急対策～

令和2年8月 会津若松市

市民生活を守り、地域活力を再生していく取組
～会津若松市新型コロナウイルス感染症緊急対策～

第1弾 令和2年5月19日

第2弾 令和2年6月 2日

第3弾 令和2年7月 9日

第4弾 令和2年8月25日

会津若松市企画政策部企画調整課
電話 0242-39-1201 FAX 0242-39-1400

《第4弾で追加する緊急対策》

I 感染拡大防止への取組

○冬期スクールバスの乗車密度の高いコースについて乗車密度の低減を図ります。

★スクールバスの過密乗車解消（冬期）

○感染リスクのある患者への早期対応と医療機関内感染防止のため、市発熱外来の開設期間を延長します。

★発熱外来整備事業（開設期間延長等）

II 暮らし・雇用・事業者を守る取組

○令和2年4月28日から令和3年4月1日までに出生した新生児を対象に、一人あたり10万円の臨時特別給付金を支給します。

★子育て世帯臨時特別給付金

○第3セクター鉄道事業者への支援により、地域公共交通の維持を図ります。

★地域交通事業者緊急支援金（第3セクター鉄道）

○会津馬肉を新たな学校給食の食材として提供することにより、食育の推進や新たな需要の開拓、ブランド力の向上を図ります。また、日本酒需要の減少が続いている酒造会社の設備投資への支援を拡大し、市産酒造好適米の継続使用を促すことにより、酒造好適米生産者の営農継続支援を強化します。

★会津馬肉需要開拓緊急対策

★酒造会社設備投資支援（追加分）

○新型コロナウイルス対策特別資金（実質無利子型）信用保証料補助金を利用する事業者の増加に対応します。

★新型コロナウイルス対策特別資金（実質無利子型）信用保証料補助金（追加分）

○会津若松観光ビューローが実施する観光振興事業を支援し、観光関連産業の事業継続を図ります。

★会津若松観光ビューロー補助金

III 収束局面での地域経済活動の回復

○市内経済の回復を目的に、消費を喚起する「プレミアム商品券」を発行するとともに、冬期間の消費の底上げを目的に、市商店街連合会が行う消費喚起事業への支援を行います。

★プレミアム商品券事業

★市商店街連合会消費喚起事業（冬期間実施分）

IV 感染症等の非常時に強い社会経済構造の構築

○国によるG I G Aスクール構想の前倒しに対応し、予定している児童生徒分の学習用タブレット端末の整備等に対応し、令和3年上半期までにG I G Aスクール構想を達成します。

★教育 I C T環境の整備<G I G Aスクール構想の推進>（追加分）

○課税資料の電子化や行政手続きのデジタル化調査により、デジタルガバメント推進による事務効率化や利便性の向上を図ります。

★固定資産課税台帳及び公図管理システム構築業務

★デジタルガバメント推進調査業務

○オンライン介護予防講座等の実施により、感染防止及び健康促進（フレイル予防）の支援を行います。

★オンライン介護予防講座事業費

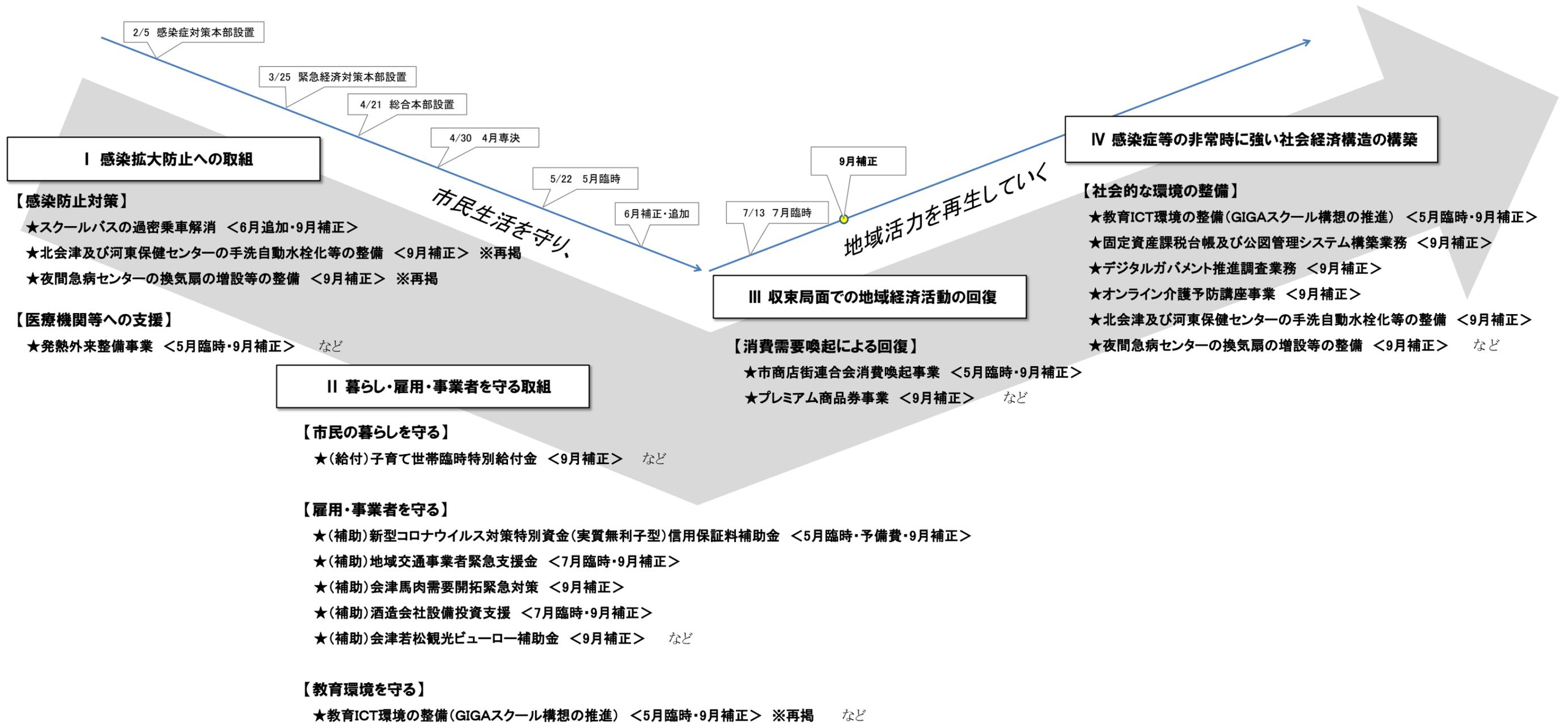
○市保健衛生施設における手洗自動水栓化等の整備や換気扇等の増設により、「新しい生活様式」に対応した感染防止対策を講じます。

★北会津及び河東保健センターの手洗自動水栓化等の整備

★夜間急病センターの換気扇の増設等の整備

市民生活を守り、地域活力を再生していく取組のロードマップ

【第4弾で追加する緊急対策】



(参考)

市民生活を守り、地域活力を再生していく取組 【第4弾取りまとめ時点】

○ 基本的認識

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本年2月には感染症対策本部、3月に緊急経済対策本部を設置し対応にあたってきました。その後、感染の拡大と長期化に伴い、市民生活や地域経済への影響の拡大が懸念されることから、様々な政策を総動員した総合的対策を迅速かつ効率的に推進するため、4月に体制を強化し総合本部として設置し、対策を講じてきたところです。

感染が拡大していく状況においては、市民の命を守ることが最も優先されることであることから、市民生活や子ども達の教育環境における感染拡大防止はもとより、雇用維持や事業継続に向けた経済支援策による「市民生活を守る取組」、さらに、感染の収束を見据えた地域経済活動回復に向けた事業再開支援や感染症等の非常時に強い社会経済構造の構築による「地域活力を再生していく取組」を、国県の財源はもとより、市独自の財源を活用して、講じていきます。

これらの緊急対策について、「市民生活を守り、地域活力を再生していく取組」として、感染の拡大・収束のそれぞれの局面において、段階的に取りまとめていきます。

○ 緊急対策の4本の柱

市民生活を守り、地域活力を再生していく取組については、以下の緊急対策の4本の柱により実施します。なお、これらの緊急対策は、国や県と連携し、感染状況の拡大・収束の局面ごとに見直し、必要となる対策を迅速に講じていきます。

I 感染拡大防止への取組

感染症にかかる基本的な情報提供や国、県の基本的方針を踏まえた感染拡大防止に努め、総合コールセンターの設置による感染症対策の取組の周知と市民や事業者の不安の解消に努めます。

発熱外来の設置や医療機関の医療資材の確保など、地域医療体制の維持と医療従事者の支援等を図ります。また、感染リスクのある患者への早期対応と医療機関内感染防止のため、市発熱外来の開設期間を延長します。

公共施設における感染防止対策を徹底し、利用者の感染リスクの低減を図るとともに、市役所の職場密度の削減やオンライン会議システムの整備、さらには、市民に身近な上下水道やごみ収集などの行政サービスの提供を継続することで、市民生活の安定を図ります。

公立・私立の子育て関連施設における消毒液やマスク等の整備により、「新しい生活様式」へ対応した感染防止対策を徹底し、安心な子育て環境をつくります。さらに、乳児家庭全戸訪問事業等従事者の携帯用消毒液等の整備により、感染防止対策と負担軽減を図ります。

スクールバスの乗車密度の高いコース（冬期間運行への対応）については、車両の増車や変更により乗車密度の低減を図ります。また、学校における感染症対策と子どもたちの学習保障の取組を支援します。

会津図書館においては、図書消毒機の導入と施設の環境整備により、「新しい生活様式」へ対応した感染防止対策を講じます。

II 暮らし・雇用・事業者を守る取組

市民への給付金や国民健康保険税等の減免措置、市税及び水道料金、下水道使用料の支払い猶予や家計改善支援を受ける方々に水道基本料金減免等を行い、市民の不安解消に努め、暮らしを守ります。

感染症の影響が長期化していることから、児童扶養手当受給世帯や収入が減少しているひとり親世帯に対し、ひとり親世帯臨時特別給付金を支給します。また、収入が非課税相当まで減収した世帯に対する支援を行うため、生活支援臨時特別給付金を支給します。さらに、感染症が長期化している状況を鑑み、令和2年4月28日から令和3年4月1日までに出生した新生児を対象に、一人あたり10万円の臨時特別給付金を支給します。

事業者に対しては、旅館・ホテル等の宿泊施設への水道基本料金減免等を行うとともに、融資制度の拡充や事業継続のための支援金、事業再開に必要な経費の助成や固定資産税の軽減措置を講じるなど、雇用の維持と事業継続支援を図ります。また、子育て・教育環境の維持や計画的な公共事業の発注の継続などにより、地域経済における影響の低減化に努めます。

さらに、会津地鶏を学校給食の食材としての活用することや会津産間伐材への財政的な支援により、農林業の経営安定を図ります。

路線バス等の交通事業者に対しては、車両維持にかかる固定費等を支援し、経営継続と地域公共交通の維持を図ります。また、第3セクター鉄道事業者への支援により地域公共交通の維持を図ります。

飲食店や宿泊施設等からの需要の減少により、経営状況が低迷している市場事業者の市場使用料を減免し、食料安定供給体制を確保します。

需要が減少している花き及び肉用子牛生産者の営農継続を支援し、加えて、酒造会社への奨励金の交付による市産酒造好適米の使用継続、さらには、設備投資に対する補助により、酒造好適米の生産者の営農継続を支援します。

また、会津馬肉を新たな学校給食の食材として提供することにより、食育の推進や新たな需要の開拓、ブランド力の向上を図ります。さらに、日本酒需要の減少が続いている酒造会社の設備投資への支援を拡大し、市産酒造好適米の継続使用を促すことにより、酒造好適米生産者の営農継続支援を強化します。

新型コロナウイルス対策特別資金（実質無利子型）信用保証料補助金を利用する事業者の増加に対応します。

会津若松観光ビューローが実施する観光振興事業を支援し、観光関連産業の事業継続を図ります。

感染症対策と学校教育を両立させるため、消毒作業等と学習の補助にかかる人的体制を整備し、教職員の負担軽減を図ります。また、「新しい生活様式」を踏まえた修学旅行にかかる経費の増額に対する補助により、保護者の負担軽減を図ります。

Ⅲ 収束局面での地域経済活動の回復

収束を見据えた準備段階においては、飲食店や小売店を対象とした割引クーポンの発行やスタンプラリーなどによる消費需要喚起の取組に着手し、収束の状況を的確に捉え、観光業、飲食業、農林業などに対する支援策を講じ、官民を挙げた地域経済活動の回復に努めます。

東山・芦ノ牧両温泉による観光誘客や環境整備等の取組への支援を強化します。また、旅行商品造成等に対する助成や地場産品の消費拡大を支援し、観光産業の再活性化を図ります。

本市への教育旅行の誘致促進を図るため、宿泊施設を利用する児童等に対し観光施設や土産物店等で利用できる「あいづ観光応援券」を発行し、観光関連産業の活性化を図ります。

また、市内経済の回復を目的に、消費を喚起する「プレミアム商品券」を発行するとともに、冬期間の消費の底上げを目的に、市商店街連合会が行う消費喚起事業への支援を行います。

Ⅳ 感染症等の非常時に強い社会経済構造の構築

観光施設や文化施設、運動施設など、多くの方が利用する公共施設等において、自動検温器の導入や手洗い自動水栓等の整備を行い、「新しい生活様式」へ対応した社会的な環境の整備を行います。

また、公共交通においては、路線バス車内の混雑状況や観光施設の情報をリアルタイムで提供するとともに、非対面での乗車券の購入などの仕組みを構築し、新たな暮らしのスタイルを確立します。

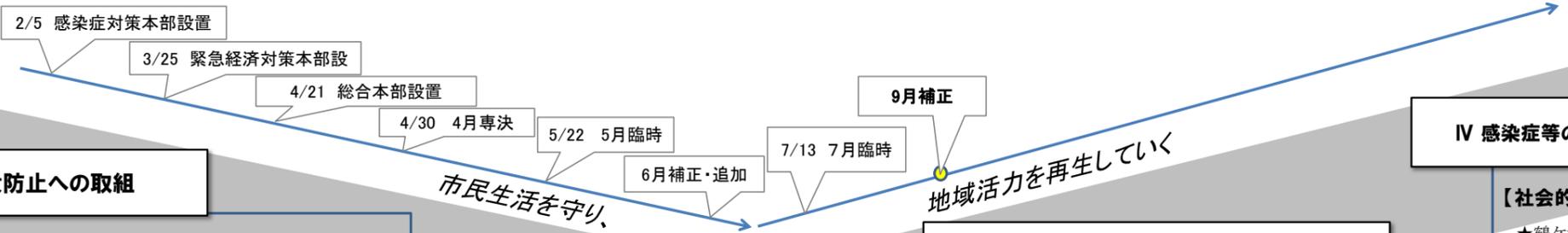
国によるG I G Aスクール構想の前倒しに対応し、予定している児童生徒分の学習用タブレット端末の整備等に対応し、令和3年上半期までにG I G Aスクール構想を達成します。

課税資料の電子化や行政手続きのデジタル化調査により、デジタルガバメント推進による事務効率化や利便性の向上を図ります。

オンライン介護予防講座等の実施により、感染防止及び健康促進（フレイル予防）の支援を行います。

市保健衛生施設における手洗自動水栓化等の整備や換気扇等の増設により、「新しい生活様式」に対応した感染防止対策を講じます。

市民生活を守り、地域活力を再生していく取組のロードマップ【第4弾取りまとめ時点】



I 感染拡大防止への取組

【感染防止対策】

- ★感染拡大防止のための情報提供と広報啓発
- ★非接触型体温計の市立小中学校等への配備
- ★市主催イベント中止等・公共施設等の休館等に関する方針
- ★観光を目的とした訪問自粛や市民の外出自粛の要請
- ★市内宿泊施設における観光客の受入れ自粛の要請
- ★「新しい生活様式」の推進
- ★総合コールセンターの設置 <予備費>
- ★公共施設における感染防止対策の徹底
- ★工事及び設計業務における感染拡大防止対策
- ★スクールバスの過密乗車解消 <6月追加>
- ★**スクールバスの過密乗車解消(冬期) <9月補正>**
- ★公立保育所、幼稚園等における感染防止用品等の整備 <7月臨時>
- ★民間保育施設等における感染防止用品等整備への支援 <7月臨時>
- ★養育支援員、乳児家庭への訪問従事者へ
感染防止用品等の支援 <7月臨時>
- ★公立小中学校への非接触型体温測定器や教材等の整備 <7月臨時>
- ★会津図書館への図書消毒機等の導入 <7月臨時>
- ★**北会津及び河東保健センターの手洗自動水栓化等の整備 <9月補正> ※再掲**
- ★**夜間急病センターの換気扇の増設等の整備 <9月補正> ※再掲**

【医療機関等への支援】

- ★医療機関、医師会、歯科医師会、消防本部への医療資材の提供
- ★医療資材確保事業 <5月臨時>
- ★医療従事者支援事業 <5月臨時>
- ★発熱外来整備事業 <5月臨時>
- ★**発熱外来整備事業(開設期間延長等) <9月補正>** など

【市民生活に資する行政サービスの維持】

- ★水道(浄水場)、下水処理場、ごみ処理に係る業務継続
- ★オンライン会議システム等の整備 <5月臨時>
- ★サテライトオフィスの活用による市役所職場密度の削減 など

II 暮らし・雇用・事業者を守る取組

【市民の暮らしを守る】

- ★(給付)特別定額給付金(10万円) <4月専決>
- ★(給付)児童手当受給者への臨時特別給付金 <4月専決>
- ★(給付)住居確保給付金 <5月臨時>
- ★(給付)傷病手当金(国保、後期高齢)の支給 <4月専決>
- ★(給付)ひとり親世帯臨時特別給付金 <6月追加>
- ★(給付)生活支援臨時特別給付金 <7月臨時>
- ★(給付)**子育て世帯臨時特別給付金 <9月補正>**
- ★(猶予)水道料金等の支払い猶予
- ★(猶予)市税の徴収猶予の「特例制度」(国民健康保険税を含む)
- ★(減免・猶予)介護保険料の減免・徴収猶予
- ★(減免)国民健康保険税の減免
- ★(減免・猶予)後期高齢者医療保険料の減免・徴収猶予
- ★(減免)水道基本料金の減免<家計改善支援> など

【雇用・事業者を守る】

- ★(給付)事業継続支援金(20万円) <5月臨時>
- ★(給付)事業再開助成金(20万円) <5月臨時>
- ★(減免)水道基本料金の減免(旅館・ホテル)
- ★(減免等)固定資産税の軽減措置<中小事業者>
- ★(減免)市場使用料の一部減免 <7月臨時>
- ★(猶予)市場使用料の支払い猶予
- ★(猶予)市税の徴収猶予の「特例制度」
- ★(融資)中小企業未来資金保証融資制度
- ★計画的な公共事業の発注
- ★(補助)**新型コロナウイルス対策特別資金(実質無利子型)信用保証料補助金 <5月臨時・予備費・9月補正>**
- ★(補助)農業経営資金利子補給金制度の拡充
- ★(補助)会津地鶏販売促進緊急対策事業補助金 <6月補正>
- ★(補助)会津材循環利用促進緊急支援補助金 <6月補正>
- ★(補助)地域交通事業者緊急支援金(バス・タクシー) <7月臨時>
- ★(補助)**地域交通事業者緊急支援金(第3セクター鉄道) <9月補正>**

III 収束局面での地域経済活動の回復

【消費需要喚起による回復】

- ★観光客受入施設感染症対策事業 <5月臨時>
- ★旅行エージェント・教育旅行等つなぎとめ対策事業 <5月臨時>
- ★観光需要喚起事業 <5月臨時>
- ★市商店街連合会消費喚起事業 <5月臨時>
- ★**市商店街連合会消費喚起事業(冬期間実施分) <9月補正>**
- ★飲食店テイクアウト・デリバリー応援事業 <5月臨時>
- ★飲食店応援スタンプラリー <5月臨時>
- ★タクシー割引クーポン <5月臨時>
- ★会津清酒で乾杯キャンペーン <5月臨時>
- ★**プレミアム商品券事業 <9月補正>**
- ★温泉地域活性化補助金の拡充 <6月補正>
- ★旅行エージェント等商品造成促進事業 <6月補正>
- ★宿泊者対象地場産品プレゼントキャンペーン <6月補正>
- ★教育旅行用「あいづ観光応援券」発行事業 <7月臨時> など

- ★(補助)花き活用拡大緊急支援 <7月臨時>
- ★(補助)肉用子牛生産継続支援 <7月臨時>
- ★(補助)酒造好適米需給調整支援 <7月臨時>
- ★(補助)**酒造会社設備投資支援 <7月臨時・9月補正>**
- ★(補助)会津馬肉需要開拓緊急対策 <9月補正>
- ★(補助)会津若松観光ビューロー補助金 <9月補正>

【教育環境を守る】

- ★**教育ICT環境の整備(GIGAスクール構想の推進) <5月臨時・9月補正> ※再掲**
- ★学校給食事業者への補助 <5月臨時>
- ★スクールサポートスタッフ等の体制整備 <7月臨時>
- ★修学旅行補助金 <7月臨時> など

IV 感染症等の非常時に強い社会経済構造の構築

【社会的な環境の整備】

- ★鶴ヶ城天守閣、御薬園への非接触型体温測定器等の導入 <7月臨時>
- ★生涯学習総合センターへの非接触型体温測定器等の導入 <7月臨時>
- ★會津風雅堂のトイレ洋式化等の整備 <7月臨時>
- ★あいづ総合体育館、陸上競技場等の運動施設への非接触型体温測定器等の導入 <7月臨時>
- ★オンライン会議システム等の整備 ※再掲
- ★サテライトオフィスの活用による市役所職場密度の削減 ※再掲
- ★**教育ICT環境の整備(GIGAスクール構想の推進) <5月臨時・9月補正>**
- ★**固定資産課税台帳及び公図管理システム構築業務 <9月補正>**
- ★**デジタルガバメント推進調査業務 <9月補正>**
- ★**オンライン介護予防講座事業 <9月補正>**
- ★**北会津及び河東保健センターの手洗自動水栓化等の整備 <9月補正>**
- ★**夜間急病センターの換気扇の増設等の整備 <9月補正>** など
- 【**新たな暮らしのスタイルの確立**】
- ★「新しい生活様式」に対応した公共交通の利用環境の構築 <7月臨時> など

《緊急対策の一覧（第4弾取りまとめ時点）》

I 感染拡大防止への取組	
感染防止対策	<ul style="list-style-type: none"> ★感染拡大防止のための情報提供と啓発（秘書広聴課、健康増進課） ★非接触型体温計の市立小中学校等への配備（健康増進課） ★市主催イベント中止等・公共施設等の休館等に関する方針（健康増進課） ★観光を目的とした訪問自粛や外出自粛の要請（観光課） ★市内宿泊施設における観光客の受入れ自粛の要請（観光課） ★総合コールセンターの設置（秘書広聴課） ★「新しい生活様式」の推進（健康増進課） ★公共施設における感染防止対策の徹底（各所管課） ★工事及び設計業務における感染拡大防止対策（契約検査課） ★スクールバスの過密乗車解消（教育総務課） ★スクールバスの過密乗車解消<冬期>（教育総務課） ★公立保育所、幼稚園等における感染防止用品等の整備（こども保育課） ★民間保育施設等における感染防止用品等整備への支援（こども保育課・こども家庭課） ★養育支援員、乳児家庭への訪問従事者へ感染防止用品等の支援（こども家庭課、健康増進課） ★公立小中学校への非接触型体温測定器や教材等の整備（学校教育課） ★会津図書館への図書消毒機等の導入（生涯学習総合センター） ★北会津及び河東保健センターの手洗自動水栓化等の整備（健康増進課）※再掲 ★夜間急病センターの換気扇の増設等の整備（健康増進課）※再掲 など
医療機関等への支援	<ul style="list-style-type: none"> ★医療機関、医師会、歯科医師会、消防本部への医療資材の提供（健康増進課） ★医療資材確保事業（健康増進課） ★医療従事者支援事業（健康増進課） ★発熱外来整備事業（健康増進課） ★発熱外来整備事業<開設期間延長等>（健康増進課） など
市民生活に資する行政サービスの維持	<ul style="list-style-type: none"> ★水道（浄水場）、下水処理場、ごみ処理に係る業務継続 ★オンライン会議システム等の整備（情報統計課） ★サテライトオフィスの活用による市役所職場密度の削減（人事課、総務課、情報統計課） など
II 暮らし・雇用・事業者を守る取組	
市民の暮らしを守る	<ul style="list-style-type: none"> ★（給付）特別定額給付金（10万円）（地域福祉課） ★（給付）児童手当受給者への臨時特別給付金（こども家庭課） ★（給付）住居確保給付金（地域福祉課） ★（給付）傷病手当金<国保、後期高齢>の支給（国保年金課） ★（給付）ひとり親世帯臨時特別給付金（こども家庭課） ★（給付）生活支援臨時特別給付金（地域福祉課） ★（給付）子育て世帯臨時特別給付金（こども家庭課） ★（猶予）水道料金及び下水道使用料の支払い猶予（上下水道局） ★（猶予）市税徴収猶予の「特例制度」（国保税を含む）（納税課、国保年金課） ★（減免・猶予）介護保険料の減免・徴収猶予（高齢福祉課） ★（減免）国民健康保険税の減免（国保年金課） ★（減免・猶予）後期高齢者医療保険料の減免・徴収猶予（国保年金課） ★（減免）水道基本料金の減免<家計改善支援>（上下水道局） □（融資）緊急小口資金<特例>・総合支援資金<特例> □（免除等）国民年金保険料臨時特例措置 □（給付）学生支援臨時給付金 など

市民生活を守る

雇用・事業者を守る	<ul style="list-style-type: none"> ★（給付）事業継続支援金（20万円）（商工課） ★（給付）事業再開助成金（20万円）（商工課） ★（減免）水道基本料金の減免<旅館・ホテル>（観光課、上下水道局） ★（減免等）固定資産税の軽減措置<中小事業者>（税務課） ★（減免）市場使用料の一部減免（農政課） ★（猶予）市場使用料の支払い猶予（農政課） ★（猶予）市税徴収猶予の「特例制度」（納税課） ★（融資）中小企業未来資金保証融資制度（商工課） ★計画的な公共事業の発注（各所管課） ★（補助）新型コロナウイルス対策特別資金（実質無利子型）信用保証料補助金（商工課） ★（補助）農業経営資金利子補給金制度の拡充（農政課） ★（補助）会津地鶏販売促進緊急対策事業補助金（農政課） ★（補助）会津材循環利用促進緊急支援補助金（農林課） ★（補助）地域交通事業者緊急支援金<バス・タクシー>（地域づくり課） ★（補助）地域交通事業者緊急支援金<第3セクター鉄道>（地域づくり課） ★（補助）花き活用拡大緊急支援（農政課） ★（補助）肉用子牛生産継続支援（農政課） ★（補助）酒造好適米需給調整支援（農政課） ★（補助）酒造会社設備投資支援（農政課） ★（補助）会津馬肉需要開拓緊急対策（農政課） ★（補助）会津若松観光ビューロー補助金（観光課） □（給付）持続化給付金 □（給付）県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金・支援金 □（給付）県新型コロナウイルス感染症拡大防止給付金 □（給付）家賃支援給付金 □（給付）新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（支援金・慰労金） □（助成）雇用調整助成金<特定> □（助成）小学校等休業等対応助成金 □（融資）新型コロナウイルス対策特別資金<実質無利子型> □（融資）新型コロナウイルス感染症特別貸付<無利子・無担保融資> □（融資）マル経融資の金利引下げ など
教育環境を守る	<ul style="list-style-type: none"> ★教育ICT環境の整備<GIGAスクール構想の推進>（学校教育課）※再掲 ★学校給食事業者への補助（学校教育課） ★スクールサポートスタッフ等の体制整備（学校教育課） ★修学旅行補助金（学校教育課） など

市民生活を守る

Ⅲ 収束局面での地域経済活動の回復

消費需要喚起による回復	<ul style="list-style-type: none"> ★観光客受入施設感染症対策事業（観光課） ★旅行エージェント・教育旅行等つなぎとめ対策事業（観光課） ★観光需要喚起事業（観光課） ★市商店街連合会消費喚起事業（商工課） ★市商店街連合会消費喚起事業<冬期間実施分>（商工課） ★飲食店テイクアウト・デリバリー応援事業（商工課） ★飲食店応援スタンプラリー（商工課） ★タクシー割引クーポン（商工課） ★会津清酒で乾杯キャンペーン（商工課） ★プレミアム商品券事業（商工課） ★温泉地域活性化補助金の拡充（観光課） ★旅行エージェント等商品造成促進事業（観光課） ★宿泊者対象地場産品プレゼントキャンペーン（観光課） ★教育旅行用「あいづ観光応援券」発行事業（観光課） □福島県民限定宿泊割引 □ふくしま応援スタンプラリー事業 □飲食店応援前払利用券発行支援事業 □観光周遊宿泊支援対策事業 □Go to トラベル キャンペーン など
-------------	--

Ⅳ 感染症等の非常時に強い社会経済構造の構築

社会的な環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ★鶴ヶ城天守閣、御薬園への非接触型体温測定器等の導入（観光課、文化課） ★生涯学習総合センターへの非接触型体温測定器等の導入（生涯学習総合センター） ★會津風雅堂のトイレ洋式化等の整備（文化課） ★あいづ総合体育館、陸上競技場等の運動施設への非接触型体温測定器等の導入（まちづくり整備課、スポーツ推進課） ★オンライン会議システム等の整備（情報統計課）※再掲 ★サテライトオフィスの活用による市役所職場密度の削減（人事課、総務課、情報統計課）※再掲 ★教育ICT環境の整備<G I G Aスクール構想の推進>（学校教育課） ★固定資産課税台帳及び公図管理システム構築業務（税務課） ★デジタルガバメント推進調査業務（情報統計課） ★オンライン介護予防講座事業（高齢福祉課） ★北会津及び河東保健センターの手洗自動水栓化等の整備（健康増進課） ★夜間急病センターの換気扇の増設等の整備（健康増進課）
新たな暮らしのスタイルの確立	<ul style="list-style-type: none"> ★「新しい生活様式」に対応した公共交通の利用環境の構築（地域づくり課）

（凡例）★は、市事業及び市が関わる事業。□は、国・県・民間等の事業。
 ゴシック体の表記は、新たな緊急対策。明朝体の表記は、これまでの緊急対策。